

(様式2)

計画作成年度	令和元年度
計画主体	静岡県 西伊豆町

西伊豆町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 西伊豆町 産業建設課 農林水産係
所在地 静岡県賀茂郡西伊豆町宇久須 270-1
電話番号 0558-55-0212
FAX番号 0558-54-6004
メールアドレス kensetsu@town.nishiizu.shizuoka.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ、イノシシ、ハクビシン、アナグマ
計画期間	令和2年度～令和4年度
対象地域	西伊豆町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成30年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
ニホンジカ	麦類	15a 45千円
	果樹	115a 1,845千円
	野菜	75a 460千円
イノシシ	稲	45a 245千円
	野菜	90a 450千円
	イモ類	330a 1,500千円
ハクビシン、アナグマ	果樹	25a 100千円
	野菜	10a 30千円
合計		705a 4,675千円

(2) 被害の傾向

①ニホンジカ

ニホンジカによる被害は、年間を通して発生している。主な被害作物は、柑橘、野菜類、山葵など、収穫時期や作物の生長に合わせて多岐にわたり、更に、被害数値を算出することは難しいが、山中の下草が広範囲で食べつくされ、樹木にも被害が出ている。被害区域は全町的に広がっている。

②イノシシ

イノシシによる被害は、年間を通して発生している。被害作物は、いも類、タケノコなどへの食害が多い。被害区域は全町的に広がっている。

③ハクビシン

ハクビシンによる被害は、年間を通して発生している。被害作物は果樹、野菜などへの食害が多い。被害区域は全町的に広がっている。

③アナグマ

アナグマによる被害は、年間を通して発生している。被害作物は果樹、野

菜などへの食害が多い。被害区域は全町的になっている。
 ※参考資料として、西伊豆町鳥獣被害情報図を添付する。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（平成30年度）	目標値（令和4年度）
ニホンジカ	205a 2,350千円	185a 2,115千円
イノシシ	465a 2,195千円	418a 1,975千円
ハクビシン、アナグマ	35a 130千円	31a 117千円
合計	705a 4,675千円	634a 4,207千円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・賀茂猟友会西伊豆分会に捕獲を依頼してきた。有害鳥獣駆除事業補助金として年間80万円を支出している。 ・平成22年4月1日から有害鳥獣捕獲報償金交付要領を施行。（平成31年4月1日からイノシシ1頭5,000円、ニホンジカ1頭7,000円、ハクビシン1頭2,000円と変更） ・平成20年4月1日から鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金（国補助）事業の活用。（平成30年4月1日からイノシシ成獣1頭7,000円、ニホンジカ成獣1頭7,000円、各幼獣1頭1,000円と変更） ・平成23年度の伊豆地域有害鳥獣対策連絡会により購入した町所有の箱わなによる捕獲 ・わなによる捕獲（※猟友会会員による管理と捕獲した際の処分） 農業経営振興会所有分：イノシ 	<ul style="list-style-type: none"> ・猟友会員の高齢化と後継者不足による会員数の減少が問題となっている。猟友会員の育成を図るとともに、農林業者の方にもわな猟免許の取得を呼びかけ、捕獲者の数を増やす必要がある。 ・緩衝帯の設置については道路付近で多めに草刈等を行うよう勧めているが、殆どが斜面に隣接した箇所が多く作業が難しい箇所、あるいは所有者が近隣にいないか高齢者のため管理しきれない箇所が多い。

	<p>シ用箱わな5基、小動物用箱わな2基 猪等鳥獣害対策協議会所有分： イノシシ用箱わな8基、くくりわな30基 西伊豆町所有分：イノシシ用箱わな10基、くくりわな60基 ※参考資料として、西伊豆町有害鳥獣捕獲報償金交付要領を添付する。</p>	
<p>防護柵の設置等に関する取組</p>	<p>有害獣等被害防止対策事業補助金交付要綱を制定し、電気柵・防護柵の設置費用に対する助成を行ってきた。 (補助率2/3 上限150,000円) ※参考資料として、西伊豆町有害鳥獣等被害防止対策事業補助金交付要綱を添付する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別柵が多いので、集団での取組みが必要である。 ・適正な管理ができていないため管理方法（草刈り等）を指導する必要がある。

(5) 今後の取組方針

<p>西伊豆町におけるニホンジカ、イノシシ、ハクビシン、アナグマの平成30年度の被害金額は4,675千円、705aとなっている。</p> <p>主な被害として、ニホンジカによる柑橘、野菜類、山葵などへの被害や、イノシシによるいも類、タケノコなどへの被害、ハクビシンによる果樹、野菜などへの被害が挙げられる。</p> <p>西伊豆町では、被害防止計画を作成するに当たり、被害軽減目標を平成30年度より10%減の4,207千円、634aとする。</p> <p>これまで西伊豆町では、猟友会への有害鳥獣駆除事業補助金、有害鳥獣捕獲報償金の交付及び有害獣等被害防止対策事業費補助金により、捕獲と被害防止の両面から対策を行ってきた。</p> <p>しかし、特にニホンジカにおいては頭数が非常に多いため、現在の捕獲数では個体数を減らすまでいかない状況である。また侵入防止柵については個人ごとの申請となる為、一帯の農地の一部分しか整備されず、餌場としての価値を下げる効果が薄いという問題がある。</p> <p>そこで下記の取組みによって被害軽減目標の達成を目指す。</p> <p>1. わな猟免許取得の推進（ニホンジカ・イノシシ・ハクビシン・アナグマ） 各地域で鳥獣被害防止講習会を開催し、わな猟免許の取得について呼び</p>

かける。また、わな猟免許取得講習会及びわな猟免許試験を賀茂地区管内で開催を要望し、取得し易い環境を整える。

2. 鳥獣被害に対する地域住民への啓発（ニホンジカ・イノシシ・ハクビシン・アナグマ）各地域で鳥獣被害防止講習会を開催し、地域をあげて鳥獣被害を防ぐ体制づくりの確立を目指す。

3. 被害防止に対する補助（ニホンジカ・イノシシ・ハクビシン・アナグマ）

有害獣等被害防止対策事業補助金交付要綱に基づき、電気柵・防護柵等の被害防止策に対する助成を行う。（補助率2/3 上限150,000円）

4. 集落内環境改善の推進（ニホンジカ・イノシシ・ハクビシン・アナグマ）

耕作放棄地の管理者に対し、下草刈りや放置果樹の適切な管理などの実施を呼びかける。

5. 生息域調査の実施（ニホンジカ・イノシシ・ハクビシン・アナグマ）地域ごとに効果的な被害防止対策を実施するために、町猟友会に委託し有害鳥獣の分布・行動範囲や傾向を把握する。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

（1）対象鳥獣の捕獲体制

- ・ 猟友会と連携し有害捕獲を行う。
- ・ 振興会及び町で購入した箱わなや、くくりわなの貸し出しを行う。

（2）その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和 2年度	イノシシ	箱わなを設置する際に、被害地域の住民にわなの移動や餌の提供などの協力を依頼し、箱わなによる捕獲を効率的に行うとともに、住民の鳥獣被害防止への意識を高める。 被害の通報や目撃情報などを集約し、農林作物に被害を出しているイノシシの生息域を特定し、必要に応じて猟友会に依頼し、捕獲を行う。
	ニホンジカ	被害の通報や目撃情報などを集約し、農林産物に被害を出しているニホンジカの生息域を特定し、必要に応じて猟友会に依頼し、捕獲を行う。 県で実施している管理捕獲と連携し、対策を進める。

	ハクビシン	<p>被害の通報や目撃情報などを集約し、生息域を把握し、必要に応じて猟友会に依頼し、捕獲を行う。 積極的に有害鳥獣捕獲許可をする。 また、農林業者にわなを貸し出すなど、自衛のための捕獲を進める。</p>
	アナグマ	<p>被害の通報や目撃情報などを集約し、生息域を把握し、必要に応じて猟友会に依頼し、捕獲を行う。 積極的に有害鳥獣捕獲許可をする。 また、農林業者にわなを貸し出すなど、自衛のための捕獲を進める。</p>
令和 3年度	イノシシ	<p>箱わなを設置する際に、被害地域の住民にわなの移動や餌の提供などの協力を依頼し、箱わなによる捕獲を効率的に行うとともに、住民の鳥獣被害防止への意識を高める。 被害の通報や目撃情報などを集約し、農林作物に被害を出しているイノシシの生息域を特定し、必要に応じて猟友会に依頼し、捕獲を行う。</p>
	ニホンジカ	<p>被害の通報や目撃情報などを集約し、農林産物に被害を出しているニホンジカの生息域を特定し、必要に応じて猟友会に依頼し、捕獲を行う。 県で実施している管理捕獲と連携し、対策を進める。</p>
	ハクビシン	<p>被害の通報や目撃情報などを集約し、生息域を把握し、必要に応じて猟友会に依頼し、捕獲を行う。 積極的に有害鳥獣捕獲許可をする。 また、農林業者にわなを貸し出すなど、自衛のための捕獲を進める。</p>
	アナグマ	<p>被害の通報や目撃情報などを集約し、生息域を把握し、必要に応じて猟友会に依頼し、捕獲を行う。 積極的に有害鳥獣捕獲許可をする。 また、農林業者にわなを貸し出すなど、自衛のための捕獲を進める。</p>
	イノシシ	<p>箱わなを設置する際に、被害地域の住民にわなの移動や餌の提供などの協力を依頼し、箱わなによる捕獲を効率的に行うとともに、住民の鳥獣被害防止への意識を高める。 被害の通報や目撃情報などを集約し、農林作物に被害を出しているイノシシの生息域を特定し、必要に応じて猟友会に依頼し、捕獲を行う。</p>
令和 4年度	イノシシ	<p>箱わなを設置する際に、被害地域の住民にわなの移動や餌の提供などの協力を依頼し、箱わなによる捕獲を効率的に行うとともに、住民の鳥獣被害防止への意識を高める。 被害の通報や目撃情報などを集約し、農林作物に被害を出しているイノシシの生息域を特定し、必要に応じて猟友会に依頼し、捕獲を行う。</p>

ニホンジカ	被害の通報や目撃情報などを集約し、農林産物に被害を出しているニホンジカの生息域を特定し、必要に応じて猟友会に依頼し、捕獲を行う。 県で実施している管理捕獲と連携し、対策を進める。
ハクビシン	被害の通報や目撃情報などを集約し、生息域を把握し、必要に応じて猟友会に依頼し、捕獲を行う。 積極的に有害鳥獣捕獲許可をする。 また、農林業者にわなを貸し出すなど、自衛のための捕獲を進める。
アナグマ	被害の通報や目撃情報などを集約し、生息域を把握し、必要に応じて猟友会に依頼し、捕獲を行う。 積極的に有害鳥獣捕獲許可をする。 また、農林業者にわなを貸し出すなど、自衛のための捕獲を進める。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

<p>捕獲計画数等の設定の考え方</p> <p>静岡県第12次鳥獣保護管理事業計画をふまえ、適正な捕獲を実施していく。</p> <p>① ニホンジカ 捕獲数は増加しているが、目標値の達成のため捕獲圧を維持するよう、捕獲計画数を5ヶ年（H27～R1）の捕獲実績の平均値より約30%増の340頭とする。</p> <p>② イノシシ 捕獲数は増加しているが、目撃情報が増加しており、生息域の拡大や個体数の増加が懸念されるため、捕獲計画数を5ヶ年（H27～R1）の捕獲実績の平均値より約20%増の190頭とする。</p> <p>③ ハクビシン 捕獲数は増加しているが、ハクビシンの個体数の増加に追いついていないため、捕獲計画数を3ヶ年（H29～R1）の捕獲実績の平均値より約30%増の25頭とする。</p> <p>④ アナグマ 捕獲に努めているが、被害が減少しないことから捕獲計数を3ヶ年（H29～R1）の捕獲実績の平均値より約30%増の20頭とする。</p>
--

対象鳥獣	捕獲実績（数）				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ニホンジカ	181	247	380	337	152
イノシシ	100	111	165	151	254
ハクビシン	-	11	6	25	25
アナグマ	-	-	8	31	7

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ニホンジカ	340	340	340
イノシシ	190	190	190
ハクビシン	25	25	25
アナグマ	20	20	20

捕獲等の取組内容
銃及び箱わな、くくりわなを用いて有害捕獲を行うことを標準とする。被害状況に応じ、被害防止目的の捕獲の実施期間を検討する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
現状ライフル銃による捕獲等を実施する予定がないため、今後必要性があり次第検討していく。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
町内	権限委譲済み

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
イノシシ	電気柵、ワイヤーメッシュ等の設置の補助及び情報提供	電気柵、ワイヤーメッシュ等の設置の補助及び情報提供	電気柵、ワイヤーメッシュ等の設置の補助及び情報提供
ニホンジカ	電気柵、ワイヤーメッシュ等の設置の補助及び情報提供	電気柵、ワイヤーメッシュ等の設置の補助及び情報提供	電気柵、ワイヤーメッシュ等の設置の補助及び情報提供
ハクビシン	電気柵、ワイヤーメッシュ等の設置の補助及び情報提供	電気柵、ワイヤーメッシュ等の設置の補助及び情報提供	電気柵、ワイヤーメッシュ等の設置の補助及び情報提供
アナグマ	電気柵、ワイヤーメッシュ等の設置の補助及び情報提供	電気柵、ワイヤーメッシュ等の設置の補助及び情報提供	電気柵、ワイヤーメッシュ等の設置の補助及び情報提供
備考	予算 80万円 (予定) 町単独事業	予算 80万円 (予定) 町単独事業	予算 80万円 (予定) 町単独事業

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和2年度	ニホンジカ イノシシ ハクビシン アナグマ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 猟友会や農林業者への聞き取り調査により被害の実態を把握する。 ・ 被害地域住民に対し、耕作放棄地や林地・藪の草刈り、作物残さや未収穫農作物を農地に放置しないよう啓発する。 ・ 被害地域農林業者に対し、被害防止のための柵の設置や適切な管理をするよう啓発する。

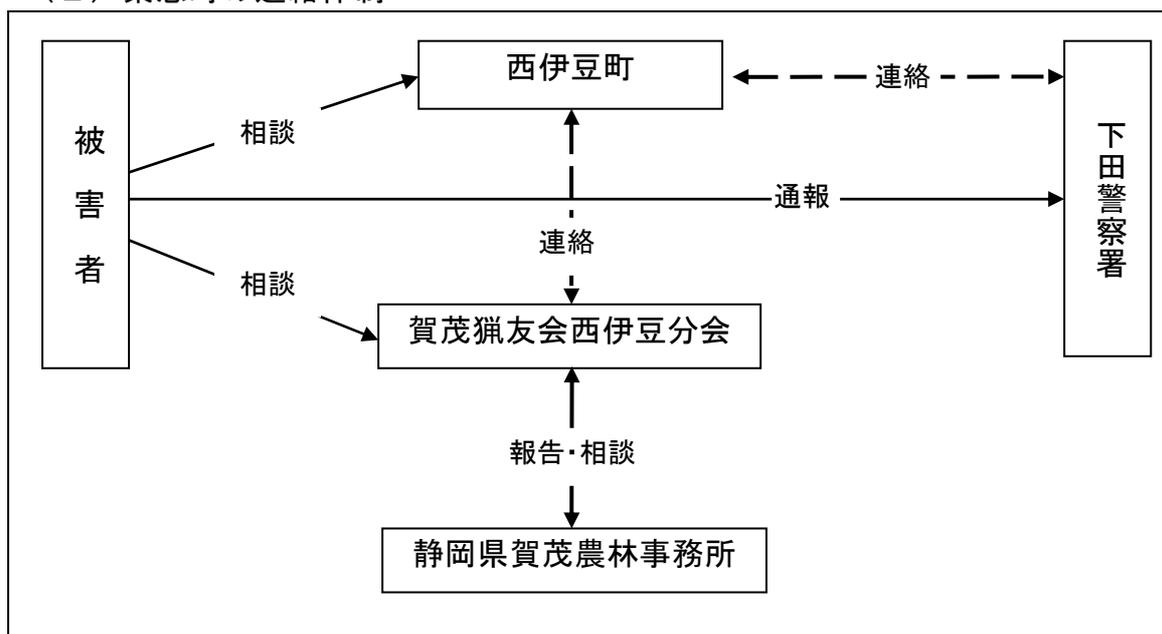
令和3年度	ニホンジカ イノシシ ハクビシン アナグマ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 猟友会や農林業者への聞き取り調査により被害の実態を把握する。 ・ 被害地域住民に対し、耕作放棄地や林地・藪の草刈り、作物残さや未収穫農作物を農地に放置しないよう啓発する。 ・ 被害地域農林業者に対し、被害防止のための柵の設置や適切な管理をするよう啓発する。
令和4年度	ニホンジカ イノシシ ハクビシン アナグマ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 猟友会や農林業者への聞き取り調査により被害の実態を把握する。 ・ 被害地域住民に対し、耕作放棄地や林地・藪の草刈り、作物残さや未収穫農作物を農地に放置しないよう啓発する。 ・ 被害地域農林業者に対し、被害防止のための柵の設置や適切な管理をするよう啓発する。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
西伊豆町役場	現場対応と関係機関に連絡
下田警察署	現場対応
賀茂猟友会西伊豆分会	情報提供
賀茂農林事務所	情報提供と被害対策への協力

(2) 緊急時の連絡体制



6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

食用、埋設

- ・現在、捕獲した有害鳥獣は、自家消費又は埋設処分をしている。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

- ・捕獲した鳥獣を自家消費で食品として利用している。
- ・近隣にある獣肉処理センターへ商品の原材料として提供している。
- ・将来は獣肉の地域資源としての活用を目指し、町・猟友会・商工観光関係者等と連携して方策を検討する。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	西伊豆町猪等鳥獣害対策協議会
構成機関の名称	役割
西伊豆町役場	協議会の運営・提言
静岡県賀茂農林事務所	鳥獣被害防止に関する助言・指導
伊豆太陽農業協同組合	鳥獣被害防止に関する助言・指導
賀茂猟友会西伊豆分会	鳥獣被害防除対策への協力

協議会の名称	伊豆地域鳥獣害対策協議会
構成期間の名称	役割
伊豆太陽農業協同組合	連絡会の運営・情報提供
市町（下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）	情報提供と被害対策の実施
賀茂地区農業委員会協議会	情報提供と被害対策への協力
賀茂地域担い手育成総合支援協議会	情報提供と被害対策への協力
伊豆森林組合	情報提供と被害対策への協力
賀茂猟友会	情報提供と被害対策への協力
鳥獣保護管理員	情報提供と被害対策への協力
静岡県賀茂農林事務所	情報提供と指導助言

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
静岡県森林・林業研究センター	鳥獣被害防止に関する助言・指導
下田警察署	住宅地での捕獲協力

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

平成31年4月1日から西伊豆町鳥獣被害対策実施隊を設置した。

活動内容

- ・西伊豆町被害防止計画に定める対象鳥獣の被害防止対策等に関すること。
- ・対象鳥獣の追い払いに関すること。
- ・地域住民への被害防止に対する助言指導に関すること。
- ・被害状況の調査に関すること。
- ・その他被害防止施策の実施に当たり町長が必要と認めること。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

被害地域住民との連携

- ・箱わなを仕掛ける際の土地の提供（使用の許可）、運搬の支援、餌の提供等資格を必要としない部分について地域自治会等の協力を得る。
- ・農作物残さや生活ごみなど、餌になるものの管理についての説明。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

- ・被害防止対策に関して、伊豆地域有害鳥獣対策連絡会と連携し、共同で講演会や情報交換会、研修会を開催する。
- ・捕獲対策等に関して国・県と情報交換を図っていく。
- ・ジビエ料理としての活用を促進するため、情報収集に努める。
- ・電気柵等の適切な設置について広報活動や安全点検を実施していく。